1 令和6年度選定SDGs未来都市計画素案への意見について(案) 2 3 令和6年度に選定された「SDGs未来都市」においては、SDGs未来 4 都市計画(以下、「計画」という。)の素案を6月上旬までに作成すること 5 としており、選定に際して検討会から示された講評を踏まえた計画とするこ 6 とを求めているところです。 7 自治体SDGs推進評価・調査検討会の各委員におかれましては、各都市か 8 ら提出された計画素案について、専門的知見から、更なる具体化や精緻化に向 9 けた意見の提出をお願い申し上げます。 10 11 12 1. 意見提出の方法 別紙「SDGs未来都市計画素案への意見様式」に、計画素案の改善に係る 13 ご意見、又は優れた点等をご記入の上、事務局へご提出ください。 14 なお、ご意見については、より多くの都市へのご意見を頂戴いただければ幸 15 いですが、委員のご負担を考慮し、事務局で担当の都市を決めさせていただい 16 ておりますので、ご担当の都市を主としてご意見を賜りたく存じます。 17 18 2. 意見の取扱 19 (1)各委員から提出された意見は、事務局から該当都市へ送付します。 20 (2) 各委員から提出された意見は非公表とします。 21 223. 事務局からの送付資料 23(1) SDGs未来都市計画素案への意見様式(資料3-2) 24(2) SDGs未来都市計画素案(24都市分) 25(3)委員からの講評への対応表(24都市分) 26(4) 計画素案へのご担当割表(資料3-3) 2728 4. 今後のスケジュール 29 6月中旬 計画素案等の送付(事務局→検討会) 30 7月上旬 計画素案に対する意見提出(検討会→事務局) 31 意見を各都市へ送付(事務局→都市) 327月上旬~中旬 意見を踏まえ、計画素案を修正(各都市) 33

7月上旬~8月 モデル事業選定都市との現地訪問による意見交換(10 都

7月下旬~8月 SDGs未来都市計画の策定・公表(各都市・事務局)

市) (検討会・事務局)

34

35

36